

令和8年度第2回 多治見市補助金見直し市民委員会会議録（要旨）

日時：令和8年6月30日(火)13:30～15:30

場所：多治見市役所 2階大会議室

＜出席委員＞ 原委員、土屋委員、上村委員、佐藤委員、田口委員

＜事務局＞ 桜井企画部長、小栗財政課長、大前財政グループリーダー、河地、水野

1 委員長あいさつ

2 議 題

（１）第1回委員会会議録について(確認)

（２）見直し対象補助金等の質疑応答、意見交換

（３）その他(次回日程の確認等)

【主な意見等】

（２）見直し対象補助金等の質疑応答、意見交換

資料2-1 関係

委員	2番「重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業」について、大学卒業後に支援を受けた人が自立できることが重要であると考えます。修学後の自立を促すという目的を前面に出すことが重要かと思う。
事務局	担当課に状況を確認する。
委員	4番「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」、5番「放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）」はどのような違いがあるのか。
事務局	4番の事業は新型コロナウイルス感染症が流行した時期に臨時的措置として講じられた補助金であり、その事業を受け継ぎ経常的な処遇改善を図るのが5番の事業である。4番の事業は発展的に終了したものであるため、廃止事業として整理する。

資料2-2 関係

委員	3番「私立大学施設整備等事業」に関連して、学生の住みやすいまちづくりのため、アルバイト先の確保などに取り組む予定はあるか。 7番「駅周辺区域宅地開発事業」、8番「駅周辺区域土地再活用促進事業」について、宅地のみならず商業用地として活用できれば税収の増加も期待できるのではないかと。また、7番について、より活用しやすい補助金とするために、接道要件を見直すことはしないか。8番について、土地を譲渡する際の用地整備に対する補助金であるが、用地を譲渡する側が用地整備をすることはあまり一般的ではないと感じた。 9番「地域福祉協議会運営支援推進事業」について、周知に力を入れることで多様な人材が福祉に興味を持ち、より住みやすいまちになってほしいと思う。 11番「子育てサロン事業運営支援事業」は、補助金を交付して開催するサロンに多くの人が集まるよう、乳幼児健診の場などで周知するのがよいと思う。 15番「禁煙外来治療費助成事業」は電子タバコも禁煙対象に含まれる認識でよいのか。 16番「狩猟免許取得支援事業」について、全国的なクマ被害も報道されているが、岐
----	--

	阜県内で狩猟免許を持つ人同士の養成や、市町村間で連携した出動要請の事例はあるか。 19 番「防災士認証取得事業」については、防災意識研修会や講演会などの際に防災士の資格取得について周知し、防災意識の高い人材の獲得に向けた働きかけが重要ではないか。
事務局	状況を確認のうえ、次回委員会で報告する。意見については意見書に反映する。
委員	17 番「有害鳥獣被害防止防護柵設置事業」の目的にはイノシシと具体的な害獣名が出てくるが、それ以外の害獣にも対応したほうがよいのではないか。
事務局	対象となるのはイノシシを含む有害鳥獣全般である。

資料 2-3 関係

委員	14 番「機械等譲渡加算事業」の補助対象は所有権が移転する場合のみで、貸与の場合は対象にならないか。
事務局	そのとおり。農業者の世代交代を目的とした事業継承を想定した制度である。
委員	県の制度に基づく農業振興補助金について、実績をみるとあまり活用されていない。最近では農業の担い手が少なく、他人の水田耕作を一手に請け負うことで負担が増えている状況もあるようだ。多治見市の農業振興のためにも、活用しやすい制度を提供してもらえるとよいと感じる。
事務局	農業振興を目的とした補助金には、財源として国県支出金を活用するものが多く、いつでも活用できるよう多治見市でも制度化している背景がある。

資料 2-4 関係

委員	4 番「水洗便所等改造資金対策事業」に関連して、トイレを水洗化する際に併せて便器を洋式化することはできないか。
事務局	この補助金はトイレ洋式化が補助対象とならないが、集会所バリアフリー改修補助金や介護保険の住宅改修制度を活用できる場合もある。
委員	同じく 4 番について、補助対象が借入利息の半分であり、補助金の魅力をあまり感じない。水洗化率や下水道接続率が高い現状、時代遅れになっていないか。水洗化が必要な家庭に直接働きかけるなど、補助金に限らずより効果的な方法を検討したほうがよいのではないか。
事務局	担当課に聞き取り、提案してみる。
委員	1 番「商店街共同施設整備事業」について、空き家の視点から見るとアーケードという維持に大きな費用を要する施設があることで、物件の流通が困難になる状況も考えられる。新たに事業開始の意向があっても、付帯設備のせいで商店街を避けることも考えられる。商店街店舗の利用促進面から、維持補修だけでなく撤去なども視野に入れたほうがよいのではないか。 6 番「在日朝鮮人小中学生教育振興事業」の補助対象者となる岐阜朝鮮学園は、義務教育学校修了資格が得られることはなく、令和 8 年度から休校となっている。生徒は愛知県の学校に移ったとの情報もあるので、本制度は廃止してもよいのではないか。補助するとしても、学校でなく児童生徒個人に交付してはどうか。
事務局	担当課に聞き取り、状況を確認する。
委員	1 番に関連し、商店街活性化を目的とした補助金はないか。
事務局	中心市街地活性化のための商店街活性化事業補助金は存在する。
委員	資料 2-4 に挙げられた事業は、市独自の事業で 4 年間利用実績のない補助金というこ

	とだが、遡るといつから利用されていないのか。利用がないことは効果がないことに等しいと考えるので、使いやすい制度に見直し、思い切って廃止するなどの対応が必要ではないか。
事務局	10 年以上交付実績がなく、最後に活用された時期を特定することが難しい補助金もある。指摘のとおり、見直し、廃止の検討についても担当課へ聞き取りを行う。

資料 2-6 関係

委員	1 番「児童生徒派遣事業」について、旅行保険の費用も補助対象経費に含めることは検討しないか。
事務局	自己負担分として整理することが適当だと判断しているが、改めて確認する。
委員	4 番「まちづくり活動補助事業」が使われているかどうかはわからないが、区でラジオ体操に一定回数参加すると金券がもらえる取り組みを行っていた。このような補助金の使い道は適当といえるのか。
事務局	指摘の事業は 4 番の補助金とは無関係である。市民の健康寿命を延ばすことを目的に、ラジオ体操に参加するインセンティブとして、参加者の景品に充当できる補助金を令和 7 年度から交付している。金券は景品の例示として挙げているため、補助金の使途としては問題ない。
委員	30 番「七夕まつり」について、見直し事項等に「令和 8 年度より予算減額」とあるが令和 7 年度の金額より令和 8 年度の本額の方が多くなっているのはなぜか。
事務局	令和 7 年度以前の本額は決算額であり、令和 8 年度の本額は予算額である。これまで実際の補助額より多く予算として確保しているが、決算額に合わせて予算計上額を縮減した。
委員	35 番「駐車場建設奨励事業」について、駅周辺には平面駐車場が多く存在し、用地の活用用途としてはもったいなく感じる。他の用途を奨励することはないか。
事務局	平面駐車場ではなく、立体駐車場による土地の高度利用を推奨するものである。
委員	36 番「雨水利用助成事業」は利用件数が少ないが、積極的に活用してもらえるとよい。補助対象となるのはどのような設備か。
事務局	簡易タンク型の雨水貯留設備や、地下埋設型の雨水浸透設備が対象となる。導入が大掛かりになることから、実際に補助申請があるのは簡易タンク型のみである。
委員	37 番「狭あい道路後退用地等整備経費補助金交付事業」について、後退用地となった土地は市の所有になるのか。
事務局	整備が完了した段階で、市の用地となる。
委員	40 番「国宝建造物防火施設管理事業」は、補助対象経費が水道基本料金であり、毎年交付実績があるのは、訓練に使用する水道料金が発生しているということか。
事務局	担当課に聞き取り、状況を確認する。

資料 2-7 関係

委員	2 番「農地及び空き家再生事業」について、農地処分はハードルが高く、市場流通につながらないケースも多い。利用実績がなく、内容見直しについて検討中とのことだが、内容としてはよい補助金であり、需要もあるかと思うので、積極的に活用してもらえるとよい。
事務局	担当課に検討状況を確認する。なお、この制度は農地に関係する空き家の補助金であるが、農地とは関係ない一般的な空き家についても、リフォームや解体に対する補助制度を整備している。加えて、駅周辺で次の住宅用地として整備して転売する場合に

	は、先ほど資料 2-2 の 6～8 番で説明した移住促進を目的とする補助金が加算される。
委員	4 番「民間保育所児童健康管理事業」について、健康診断の内容が公立園よりも充実しているものについて、追加の補助を行っているのか。もし、補助の廃止で公立園と比べて健康診断の質が低下したり、保護者負担が増加したりするのであれば、継続すべき補助金であると思う。
事務局	公立園でも私立園でも、同じ内容の健康診断が行われている。担当課には補助金を廃止した場合の影響について確認する。
委員	5 番「ごみ集積場整備事業」に関連して、ごみ集積場の設置用地がなく道路上にネットをかけただけの簡易な集積場はカラス被害などに苦労していると聞く。ごみ集積場用地の確保ができるような制度の検討も進めたほうがよいのではないか。担当課としては、2 回目以降の補助金交付を迷っているかと思うが、回数にとらわれず 10 年程度を目安に経年劣化したごみ集積場の改修にも補助を行うなど、内容を充実させてほしいと考える。また、ごみ集積場のネットが劣化して修繕が必要な場合には、この補助金を使わず自治会の負担で修繕を行うことになるか。
事務局	ごみ集積場に設置するネットは、多治見市の負担で申請に応じて現物を支給している。用地取得に対する補助については担当課の考えを確認する。
委員	8 番「児童、生徒選手団スポーツ派遣事業」と、資料 2-2 の 20 番「文化・スポーツ振興事業」の 2 つの事業は内容が類似しているが、重複して補助を受けることは可能であるか。
事務局	資料 2-2 の 20 番は学校活動に限定されるもので、8 番は一般のスポーツ団体や個人が申請するものであり、対象が異なるので重複して補助を受けることはない。

資料 2-8 関係

委員	説明欄に「既に制度廃止済み」とあるのは、令和 8 年度現在制度として残っていないという意味か。
事務局	そのとおり。制度は既にないが、補助金交付要綱上に現存しているため、今回の補助金見直しで要綱上から廃止するにあたり委員会に報告するものである。
委員	5 番「民泊施設整備事業」で、補助事業の効果として「誘客効果の向上が図られる見込み」とあるが、効果の検証は行われているか。空き家対策としても効果がある事業だと思うので、今回整備した 10 棟の効果検証を行い、効果が高いのであれば補助継続の検討をしてもよいと思う。
事務局	市内の宿泊施設が少ないことをきっかけに、この補助金が設置された。不足を埋めるために 10 棟程度が必要だろうという目安で補助金の募集を行い、その結果 10 棟を整備して補助金の打ち切りに至っている。効果検証については担当課に聞き取り、状況を確認する。
委員	他の地域で、民泊施設の利用者が深夜まで活動して騒音トラブルに発展したという事例を耳にするが、多治見市において同様のトラブルは発生していないか。
事務局	新設した民泊施設は、まちづくり会社で一定程度コントロールしていることもあり、市内では騒音等トラブルの報告は受けていない。
委員	この補助金で整備した民泊施設は、すべて既存建物の改修によるものか。
事務局	そのとおり。

資料 2-9 関係

委員	1 番「多治見国際交流協会交付金」について、若年層の会員が積極体に関わってくれ
----	---

	るとよいと思うが、会員募集はどのように行っているか。
事務局	主にチラシを使って募集している。具体的な内容は一度確認してみる。
委員	6 番「消防団運営費交付金」、7 番「消防音楽隊予備隊育成交付金」、8 番「消防音楽隊運営費交付金」、9 番「操法大会出場交付金」について、補助事業の意図には「消防団を運営するにあたり必要となる補助」とあるが、補助対象経費には交際費も含まれている。交際費の用途はどのようなになっているか。
事務局	担当課に聞き取り、状況を確認する。

事務局から委員に意見聴取を行った事業

事務局	資料 2-4 の 3 番「緑化推進事業」と資料 2-6 の 38 番「防災事業」について、防災のためブロック塀を撤去する補助金と、ブロック塀の代わりに敷地を区切る生垣設置の補助金はセットで取り扱われてきた経緯がある。前者は制度化から年数が経過して申請件数が減少していること、後者は平成 30 年度を最後に交付実績がないことから、廃止を検討してはどうかと思うが、いかがか。
委員	まず、どちらの補助金も単独で申請可能であるため、2 つの補助金をセットで考えなくてもよいのではないか。そのうえで、それぞれの制度の必要性を検討することが重要ではないか。特に、前者について市内にはまだ危険だと感じるブロック塀が存在する。以前発生した地震によりブロック塀が倒壊し、通学中の児童が犠牲になったことが、防災事業補助金創設の景気かと思う。防災の観点からは重要な役割を持つので、所有者に個別働きかけるなど活用を促進し、補助制度として維持したほうがよいと考える。
事務局	資料 2-6 の 39 番「児童生徒インターネット環境整備事業」について、申請者数が非常に少なく、前回の見直し以降は年間 2～4 件で推移している。その一因として、補助対象が初期導入費用 1 回のみであること、固定回線だけでなくモバイル回線を利用するなどインターネット利用形態が多様化していることなどが考えられる。利用者数が減少傾向にある中で、維持する必要性がなくなっているように感じるが、いかがか。
委員	家庭において、インターネット環境が必要となる学校の課題がどれほど出されているかを考慮する必要があると思う。例えば、国語の音読の宿題は、タブレット画面に向かって教科書を読み上げ、インターネットで提出する形になっている。また、学校に行けない時期はオンラインでサポートを受けることもある。家庭でインターネットが使える前提で学校運営が行われており、毎年申請実績のある補助金であるため、維持してもよいのではないかと考える。

その他の意見

委員	先に各補助金の予算を確保したうえで、申請を待って予算を執行するという業務手順に見受けられ、硬直的な運用となってしまっているように感じる。前年度までに事業計画を提出してもらい、必要額を予算化するなどの対応はできないか。
事務局	補助金の交付額や件数によるところもあり、交付額が小さいものや件数が多いものは、予算枠を確保することが先で、原則予算化した金額の枠内で交付事務を行っている。一方で、施設整備など高額な補助金の場合は、事前に整備計画を提出してもらい、計画に合わせて補助金を予算化している。

(3) その他(次回日程の確認等)

事務局	第3回委員会の日程は、8月6日(木)午後1時00分から午後3時00分までを予定している。 委員会としての補助金見直しの方向性を決めていくので、次回委員会で意見を出してほしい。
-----	---